町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3145号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

もくじ

全国町村会長新年挨拶……(2)
総務大臣年頭所感……(3)
論説　災害の時代と小規模自治体……兵庫県立大学大学院教授　室崎　益輝……(5)
活動　「国と地方の協議の場」に荒木全国町村会長が出席……(9)
活動　総務大臣・地方六団体会合に荒木会長が出席……(12)
活動　自民党総務部会関連・消防議員連盟合同会議に荒木会長が出席……(14)
政策　「地方創生に向けたSDGsの推進について」①～政府における地方創生SDGsの取組状況～……内閣府　地方創生推進事務局　梅田　裕一……(15)
フォーラム　「町の魅力」は住民の誇りが生み出す～宝活（宝達志水を楽しくする活動）プロジェクト～＝石川県宝達志水町……(19)
随想　町村ご当地キャラじまん……(22)
随想　郷土の偉人石坂荘作と台湾基隆市との交流……群馬県東吾妻町長　中澤　恒喜……(23)

コラム

命がつながるということ

ジャーナリスト　松本（まつもと）　克夫（よしお）

埼玉県飯能市の山間に、野口勲さんが営む「日本でただ一軒の固定種（在来種）専門のタネ屋」がある。野口さんによると、農家が自家採種を続けてきたタネを在来種といい、そのうちタネ屋などが形質を固定したタネが固定種である。昔は自家採種が当たり前だったが、昭和30年代の高度成長期ころから農家もタネを買うようになった。固定種が次々にF1種に取って代わられたからである。異品種同士をかけ合わせて作った一代限りの雑種がF1種である。

固定種は、味はいいが、「タネが2、000粒あれば2、000粒とも互いに違う個性を持っています」というほど個性豊かだから、収穫時の形や大きさはまちまち。一方、F1種は、味は劣るが、ある時点で一斉に収穫できるし、工業製品のように形や大きさがそろっているから、市場で取り扱いやすい。「今は味よりも見映えが優先されます。規格がそろっていないと、市場で引き取ってくれません」から、どうしてもF1種が優位に立つ。

固定種は年々自家採種を続けていると、段々環境に適応していく。「根や葉の表皮細胞がその土地の気候風土を判断して、その土地で育ちやすいタネを作ってくれます」。固定種のタネは植物と気候風土との合作といっていい。野口さんは、固定種にこだわる理由を「命がつながるのが昔のタネです。命のつながりには皆物語があります。F1種が制覇した今は命がつながらなくなりました。F1種は地球生命の環からの脱落です」という。

流行らなくなっていた固定種のタネ商売だが、昨年以来、少々異変が起きている。野口さんの店が受けた昨年4月の1カ月のタネの注文は、前年の年間の注文数の75％に達した。コロナ禍で食の安全へのこだわりが強まったせいだろう。「命はいったんなくなったら作ることは出来ませんが、一粒万倍という言葉があるように、健康なタネが一粒でもあれば、万倍、億倍、兆倍と増えていきます。生命には無限の可能性があります」。野口さんはつながる命の可能性に賭ける。

写真キャプション

今年の干支は「辛丑」。天神さまの使いともいわれる牛の特徴は、粘り強さと誠実。神社の境内で見られる像は、撫でると願いが叶う「撫で牛」「願い牛」とも呼ばれている。京都にある天満宮の総本社、北野天満宮では、唯一「立ち牛」の姿を見ることができる。閉塞した時代の中でも、牛の歩みの如く一歩ずつ元の日常に向かうように、希望に満ちた年になることを願う。

全国町村会長新年挨拶

「小さくとも多様な町村の価値」の向上発展で日本の未来を拓く

全国町村会長　荒木　泰臣

明けましておめでとうございます。

全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、つつがなく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大は予断を許さない厳しい状況が続き、国民生活及び社会経済活動に極めて深刻な影響をもたらしております。我が国の最優先課題として、私たち町村も国や都道府県と心をひとつにして、この国難を乗り越えるべく、全力を挙げて対応してまいる所存です。皆様のご協力と現場でのご尽力を引き続きよろしくお願いします。

自然災害が毎年のように発生しております。昨年の7月豪雨災害では、熊本県をはじめ西日本から東日本の広い範囲で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々、被災された地域・住民の皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして一日も早い復旧・復興を念願しております。

東日本大震災からこの3月で10年になります。安全安心な地域社会を実現し、持続可能な活力ある地域社会を創生するため、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を一層推進するための決議を昨年の全国町村長大会で採択し、要望活動を強力に行い、令和3年度予算案等に反映することができました。

また、来年度予算案及び本年度補正予算案では、地方創生臨時交付金の拡充を含む新型コロナウイルス感染症対策予算をはじめとする追加経済対策、デジタル化推進予算の必要額確保、地方創生関連予算の拡充等が盛り込まれるなど、地方6団体の要望が具体的な形で実現することとなりました。

新型コロナウイルス感染拡大で、来年度税収の大幅な減少が見込まれる中、令和3年度地方財政対策では、前年度を9千億円上回る地方交付税（17・4兆円）を含む一般財源総額（交付団体ベースで前年度を上回る62兆円）が確保されました。そして、地域社会のデジタル化を推進するための「地域デジタル社会推進費（仮称）」が創設され、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債も対象事業を拡充した上で5年間延長されることとなりました。

税制改正では、土地の評価替えの年ですが、コロナ禍にあって、令和3年度に限り、税額が上昇する土地について前年度の税額に据え置くことや、車体課税の環境性能割の臨時的軽減延長と財政措置等を内容とする税制大綱が決定されました。地方税財政への影響を最小限に留めることができ、町村長の皆様及び町村を応援する国会議員の先生方の力強いご支援に御礼申し上げます。また、新たな過疎対策法の制定については、議員立法化に向けて、関係各位に鋭意ご尽力をいただいております。

新型コロナウイルス感染症や多発する自然災害は、「東京一極集中」による様々な弊害やリスクを浮き彫りにしております。

本会では、全国町村長大会に合わせて「コロナ下・コロナ後社会を見据えた町村からの日本再生に関する提言」をとりまとめ、東京一極集中是正の取組強化、地域起点の地方創生の推進、デジタル社会推進の基盤づくり、地域を支えるひとづくり、町村財政基盤の確立、都市・農村共生社会の実現等の提言内容をもとに大会特別決議を採択しました。

今まさに、地域の多様性を活かした「地方分散型の国づくり」が求められております。国・地方を挙げてあらゆる政策を総動員し、「東京一極集中の是正」と「地方の活性化」を車の両輪にして、我が国の持続可能性を追求していかなければなりません。そして、農山漁村を抱え、多様な地域の価値を有する町村の将来にわたる持続可能性の追求こそが、大都市地域のバックアップ機能の強化につながり、これからの国づくりに大きく貢献することを強く訴えていかなくてはなりません。

私たち町村は、新しい時代の「この国のかたち」の一端を担い、「小さくとも多様な町村の価値」を向上発展させ、地域の活力と安全安心を取り戻すことで、我が国の希望の未来を切り拓いていく、その先導役となる決意のもと、全国926町村の皆様とともに、本年も様々な活動を強力に展開してまいる所存です。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

総務大臣年頭所感

東京一極集中の是正・ポストコロナ社会に向けた地方回帰の支援

総務大臣　武田　良太

はじめに

新年明けましておめでとうございます。

昨年の９月、総務大臣を拝命しました。総務大臣として、責任を持って、所管分野の諸課題に向き合っていきたいと思っています。

総務省は、国民生活に密着した分野が多く、新たな国家像、社会構造を築く上での基盤となる多くの政策を担っています。新型コロナウイルス感染症への対応と地域経済の活性化との両立を図りつつ、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い経済社会の構築に向け、国民の側から見て、将来の国民生活にとって正しい政策であるか否かを冷静に見極めながら、問題解決の結果を出し、取り組んでまいります。

社会全体のデジタル変革と「新たな日常」の構築

まず、社会全体のデジタル化を実現するためには、行政のデジタル化を徹底し、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進めることが不可欠です。デジタル化を前提とした業務の見直しを推進するとともに、各府省が共通で利用する情報システムの効率的な整備や安定的な運用に取り組むことにより、国民の皆様がデジタル化の利便性を実感できる社会をつくります。

また、地方団体におけるデジタル化において、「情報システムの標準化・共通化」はその基盤となるものであり、地方団体の意見を丁寧に聴きながら、令和７年度までの標準準拠システムへの移行を目標として、しっかりと取り組んでまいります。さらに、各地方団体が標準化・共通化に伴う業務の見直しや手続オンライン化などに取り組んでいただけるよう、昨年末に策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき支援してまいります。

マイナンバーカードについては、令和４年度末までにはほとんどの住民がカードを保有することを目指し、昨年10月に、私から都道府県知事、市区町村長に一層の取組を要請する書簡を発出いたしました。私をはじめ、副大臣、政務官、事務方によって発足させた「マイナンバーカード普及促進チーム」においては、企業や関係団体に積極的に出向いて、普及促進に向けた協力を求めています。今年３月からのマイナンバーカードの健康保険証としての利用開始など、マイナンバーカードの利活用策を関係府省と連携して推進します。

また、出張申請受付の実施や臨時交付窓口の設置などに要する経費への国庫補助の拡大や全市区町村に改訂・強化していただいた交付円滑化計画のフォローアップなどを通じて、住民への申請促進と円滑な交付のための体制を支援し、その普及を加速させてまいります。

次に、「新たな日常」の構築には、テレワークや遠隔教育・遠隔医療を支える情報通信基盤の整備が不可欠です。５Ｇや光ファイバ等の一刻も早い全国整備に取り組むとともに、地域の課題解決に資する「ローカル５Ｇ」の普及展開を促進してまいります。

国民が当たり前に望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくるため、総務省としては、「社会全体のＩＣＴ化」に積極的に取り組みます。昨年末に策定された基本方針を踏まえ、引き続き、本年予定されているデジタル庁の創設に向けて協力し、デジタル関係の政策全般について、関係大臣と協力して推進してまいります。

東京一極集中の是正・ポストコロナ社会に向けた地方回帰の支援

「地域おこし協力隊」について、インターン制度を創設するなどの拡充を進め、任期満了後も定住して活躍できる環境を整備するとともに、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大の取組の深化を通じて、都市から地方への人の流れを創出します。

また、テレワークの全国規模での普及や、サテライトオフィス環境の整備を推進することにより、地域によらず新しい働き方や暮らし方が可能となるよう取り組んでまいります。

あわせて、過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策や人口急減地域における特定地域づくり事業協同組合の普及促進にも取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進

まず、「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、

総務大臣年頭所感

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年も集中豪雨など自然災害が相次ぎました。

令和二年七月豪雨においては、短期の応援派遣として、延べ約六千四百人の職員の方々が被災地に派遣されました。御協力を賜りました地方団体の皆様に、感謝申し上げます。

また、技術職員の不足に対応するため、本年度創設した復旧・復興支援技術職員派遣制度をこの災害に初めて活用したところです。引き続き、被災地等を支援できる技術職員の確保に取り組んでまいります。

被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災自治体の財政運営に支障が生じることがないよう、適切に対応していきます。

次に、地方団体が新型コロナウイルス感染症拡大防止にも留意しながら、災害応急対策などを迅速かつ的確に遂行できるような体制を構築します。

また、地域防災力の中核をなす消防団の団員数が2年連続で1万人以上減少し、危機的な状況であることから、報酬や出動手当の額の引き上げを各地方公共団体の長あてに強くお願いする書簡を発出しました。

あわせて、消防団員の処遇等に関する検討会を立ち上げたところであり、今後精力的に議論し、結論を得てまいります。

また、救急隊員の感染防止対策や資器材の整備を推進するとともに、救急搬送体制の充実強化を図ります。

住民が急な病気などの際に救急車を呼ぶべきか相談できる、「＃7119」の全国展開を推進していきます。

さらに、災害時における通信インフラの早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等に引き続き取り組むとともに、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化を進め、災害情報を共有するためのシステムであるLアラートの活用を促進するなど、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組んでまいります。

加えて、行政評価局では、国・地方の関係機関の窓口と各種支援策をまとめたガイドブックを作成するなど、被災された方々への速やかな情報提供を行うとともに、きめ細かな相談を無料で行う「特別行政相談所」や「災害専用フリーダイヤル」を速やかに開設します。

経済・社会を支える地方行財政基盤の確保

令和3年度の地方財政対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、地方交付税の交付団体ベースで対前年度比実質0・2兆円増の62・0兆円を確保しました。

その中で、地方交付税については、国の加算の確保など原資の最大限の確保に努め、前年度を0・9兆円上回り、近年の最高額である平成24年度と同水準となる17・4兆円を確保し、臨時財政対策債については、地方交付税総額を確保することで、前年度からの増加額を2・3兆円に抑制し、リーマンショック時の平成22年度の7・7兆円を相当下回る5・5兆円としています。

また、歳出については、すべての地域がメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」2、000億円を計上することとしました。

さらに、地方団体が防災・減災、国土強靱化を一層推進できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も踏まえ、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長することとしています。

防災重点農業用ため池等の防災対策の強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充することとしました。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の地方税等の大幅な減収の対応については、地方消費税をはじめ消費や流通に関わる7税目を、減収補填債の対象税目に加え、減収を補填することとします。

地方団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域社会のデジタル化、防災・減災、国土強靱化の更なる推進など、地域の課題に積極的に対応していただくことを期待しています。

令和3年度税制改正においては、固定資産税について、現行の負担調整措置を3年間継続した上で、令和3年度に限り、税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講じることとしたほか、新たな燃費基準の下での車体課税の見直しなどを行うこととしました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

あわせて、地方団体におけるテレワークの推進をはじめ、ポストコロナの社会も見据えた地方公務員の働き方改革に取り組んでまいります。

また、会計年度任用職員制度について、地方団体における施行状況も踏まえ、引き続き、適正な運用が図られるよう取り組んでまいります。

国及び地方における公務員の定年引上げに関し、地方公務員の定年引上げについては、地方公務員法の改正案を昨年の通常国会に提出し、継続審議となっているところであります。

二〇四〇年頃にかけて顕在化する人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、連携中枢都市圏をはじめ、地方団体間の多様な広域連携を進めます。

むすび

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

論　説

視点

災害の時代と小規模自治体

兵庫県立大学大学院教授　室﨑　益輝

はじめに

次から次へと大規模な災害が発生する「災害の時代」を迎えている。この災害の時代にあって、自治体の防災のあり方が厳しく問われる状況にある。住民の命と暮らしを守る責任、地域コミュニティの持続をはかる責任が、自治体に問われているといってもよい。その中で、町村レベルの小規模な自治体がどう災害に向き合うべきか、現代の災害の動向や小規模自治体の特質にふれつつ、そのあり方を明らかにしたい。

この30年の災害動向

自治体の防災のあり方にふれる前に、「敵を知り己を知れば百戦危うからず」ということで、最近の災害とりわけ自然災害の動向についてふれておきたい。

災害は、被害発生の引き金となる現象が自然現象か人為現象かによって、自然災害と人為災害に大別される。この30年ほどの災害の動向をみると、人為災害は一部を除いて減少の傾向にあるが、自然災害は総じて増加の傾向にある。人為災害では、家庭内の事故や危険物施設の災害が増えている。災害といえるかどうかわからないが、企業の倒産や子どものいじめ、さらには自殺が増えてきている。

自然災害では、地震や豪雨はいうまでもなく、火山噴火や豪雪も増える傾向にある。地震では、阪神・淡路大震災や東日本大震災に代表される大規模な災害が発生している。鳥取県西部地震、中越地震、熊本地震なども発生している。地震学的に見て日本列島が活動期に入っているからである。この活動期は今後20～30年は続くとみられ、南海トラフ地震や首都直下地震のような大規模な地震の発生は避けられない。

豪雨や台風では、西日本豪雨や東日本台風に代表されるような大規模な災害が発生している。昨年は、熊本を中心に7月豪雨に見舞われている。気象学的に見て地球温暖化の影響を受けているからである。この温暖化の傾向はすぐには収まらず、記録的豪雨の更新は今世紀一杯続くものと考えられる。大雨や台風のシーズンには、毎月のように豪雨災害や土砂災害に見舞われることを覚悟しなければならない。

これらの自然災害に加えて、厄介なことに新型コロナウイルスに代表されるような感染症が襲い掛かってきている。災害の時代とともに感染症の時代だといえる。感染症の影響は長期かつ広域に及ぶので、教育や福祉あるいは経済など社会全般に深刻な打撃を与える。さらに、ボランティアの自粛に示されるように、地震や豪雨などの災害対応にも悪影響を与える。地震、豪雨、感染症が同時期に重複して起こると、大変なことになる。

災害激甚化の背景と要因

それでは何故このように災害が激甚化しているのであろうか。それは「自然の激甚性」と「社会の脆弱性」さらには「対策の限界性」という3つの側面から、説明することができ

論　説

る。

自然の激甚性は、先に述べた地震の活動期や地球の温暖化に規定されている。過去の経験則を超えた想定外の、異常な自然現象が生起する時代を迎えているということである。マグニチュード９という超大規模な地震が発生するし、１日降水量１、０００㎜という超記録的な降雨も発生しかねない。過去の経験を踏まえたハザードマップの信頼性が揺らいでいる。ハザードマップに従って在宅避難していたところ、想定外の浸水で命を失ったという例も生まれており、要注意である。

社会の脆弱性にも目を向けなければならない。個人のレベル、家庭のレベル、コミュニティのレベル、行政のレベルで社会の脆弱化が進んでいる。個人のレベルでは、防災意識の未成熟が正常化への偏見を生むとともに自助努力の形骸化を生んでいる。家庭のレベルでは、一人暮らしの増加が家庭内の孤立無援を生んでいる。家庭内の転倒事故や溺死事故が増えているのは、一人暮らしの増加と密接に関係している。コミュニティのレベルでは、人口の減少や地域の結びつきの希薄化が地域力や互助力の低下を生んでいる。

行政のレベルでは、面積当たりあるいは人口当たりの職員数が減少していることが減災力や対応力の減退につながっている。この職員の減少は行政と住民の距離を遠ざけることにもなっている。この量の低下だけでなく質の低下もある。縦割りシステムが行き過ぎた結果、災害対応に欠かせない横のつながりが取れなくなっている。また、防災業務を外部の業者に丸投げする結果、自らで防災に取り組む力や姿勢が弱くなっている。

最後の対策の限界性は、財源の限界と科学の限界の両面から来ている。おカネも知恵もないので防災対策の実質的な強化がはかれないのである。地震火災の有効な対策として自主防災組織によるバケツリレーしかないというのは、その最たるものである。１９６１年の災害対策基本法の制定もあり、防災体制や防災施設が強化されて、ある程度までは災害の軽減化がはかられたが、自然の凶暴化に科学の進化が追いつかないために、激甚化に歯止めがかけられない。

減災に果たす自治体の役割

災害対策基本法は、地域および住民の生命、身体、財産を守る責務を市町村に課している、消防組織法でも、その区域における消防を果たす責任を市町村に課している。こうした法律を引き合いに出すまでもなく、住民の最も身近にある基礎自治体が防災や減災の公的責任を果たさなければならないことは、自明のことである。

基礎自治体は、被災者の最も身近にある行政ということで、地域の実態にあった即地的な対応ができ、住民のニーズに細やかに応えることができ、タイムラインを守って迅速に対応することができ、被災者の苦しみや悲しみに寄り添うことができ、住民や地域の組織と心を一つにすることもできる。国や県ではできない身近な減災対応が基礎自治体にできる。防災は自治といわれる所以である。

ところで、災害の時代あるいは感染症の時代さらには複合災害の時代ということで、改めて自治の大切さを確認しなければならないことがある。１つは、多種多様な災害に備えるうえでは自治が大切だということである。災害の時代は、風邪や腹痛などの病魔が次々と襲ってくる状況に似ている。その場合、あらゆる病魔に対抗できるための公衆衛生や基

室﨑　益輝（むろさき　よしてる）

兵庫県立大学大学院・減災復興政策研究科
研究科長・教授

1967年京都大学建築学科卒業。神戸大学教授、消防研究所理事長、関西学院大学教授などを経て、2017年より現職。日本火災学会会長、災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、消防審議会会長、ひょうごボランタリープラザ所長、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長などを歴任。建築学会論文賞、火災学会賞、防災功労者総理大臣表彰、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、ビル火災、地域計画と防火、地震列島・日本の教訓など

論　説

礎体力が必要になる。災害対応において、この公衆衛生や基礎体力に匹敵するのが、自治であり地域連帯だといえる。自治力の高さが求められるということである。

もう1つは、広域の応援が得られない場合は自治が大切になるということである。今回のコロナ禍においては、感染防止のために県境を越えての広域応援を自粛することになり、外部からの支援が得られなくなった。被災地は仕方なく地域内からマンパワーをかき集めて、対処することになった。ここで改めて被災地内の助け合いや地域の減災力の大切さを認識することになった。応援を求める前に自律を求めなければならないのである。ところで、この支援が得られないのは、コロナ禍に限ったことではない。大災害が連続して発生しても、超広域の災害が発生しても起こりうる。

ところで、この自治体の役割にかかわって、自助、共助あるいは互助、公助の関係に言及しておきたい。ここでの自助は個人の役割、公助は行政の役割をいう。阪神・淡路大震災の救助活動の実績から、自助：共助：公助は「7：2：1」の関係にあるといわれているが、これは間違っている。阪神・淡路大震災の救助活動という行政がたまたま活躍できなかった特殊ケースを、行政の災害対応一般に普遍化してはいけないからである。

自助も公助も責任でどちらも大切なのである。自助と公助はフィフティフィフティで、どちらが重要かと優劣をつける問題ではない。個人は自助に努め、行政は公助に努めなければならない。少なくとも「公助が無力なので自助にお任せ」といった態度を自治体はとるべきではない。

小規模自治体の特質と町村の役割

さて、小規模自治体の特質にもふれて町村の役割や課題を考えてみよう。先に述べたように、基礎自治体が地域に向き合い住民と心をひとつにするには、次の3つのことが要件として求められる。それは第1に、地域のことを隅々まで理解しようとすること、第2に、住民との間の信頼関係を日ごろから築こうとすること、第3に、住民の側に顔を向け被災者の声を聴こうとすることである。空間的な密着性や人間的な紐帯性や社会的な包括性が求められるといってよい。

この3つの要件は、大規模な自治体よりも小規模な自治体の方に手厚く存在している。小規模ゆえに、全体像を把握しやすいし、住民との距離は近いし、意思決定が簡潔にできる。それゆえに、地域の資源を生かした対応ができる、被災者に寄り添った対応ができる、的確で迅速な対応ができる。ということで、質的な側面で高い対応力を期待することができる。その一方で、小規模ということで人材や財源が少なく、大掛かりな防災事業ができない、防災の専門性が薄くなるなど、量的な側面では高い対応力を期待することができない。

ところで、東日本大震災での緊急対応や復興対応をみると、優れた実績を上げているのは小規模な自治体に多く、矛盾や混乱を生んでいるのは広域合併した大規模な自治体に多い。小規模な自治体では、すぐに被災者のもとに飛んで行ける、被災者に細やかなサービスを提供できる、状況に即した弾力的な対応ができる、官民一体の地域ぐるみの対応ができることが確認できた。区域がコンパクトであると、どこに誰がどのような状態でいるかがすぐにわかるし、みんなの声を集めた創造的な合意形成も容易にできるからである。

小規模自治体としての町村は、防災の専門体制が弱いなりに行政組織挙げての横断的な対応ができる、財源や装備がないなりに地域の資源を生かす創造性が発揮できる、上部機関との距離が遠いなりに自力で立ち上がろうとする自律的な挑戦ができるのである。こうした小規模自治体の特質を生かした減災対応を、町村に期待したい。

町村の災害対応事例に学ぶ

最後に参考となる町村の災害対応事例をいくつか紹介しておきたい。優れた事例は、東日本大震災に限らない。それ以前の阪神・淡路大震災時の北淡町、中越地震の山古志村や平成21年台風9号の佐用町など、それ以降の紀伊半島豪雨災害の十津川村や熊本地震の南阿蘇村や西原村など、さらには未災地である高知県黒潮町などでも確認することができる。

その先進事例ではまず、地域が一

論　説

体となる取組がある。復興計画のスローガンに「絆」や「全員参加」を挙げるものが多い。東日本大震災の田野畑村では「心ひとつに」、同じく新地町では「人の絆を育む」が掲げられている。佐用町では「絆から始まる復興」が、西原村では「全員参加の復興」が提起されている。その絆の具現化として、多様な階層が復興計画委員会や地区協議会などに参画して活発な議論が展開されている。

次に、地域の資源や特徴を生かした取組がある。十津川村では、地場の材木や業者を活用して仮設づくりや復興住宅の建設を進めているが、西原村でも「買取型」という方式で地元の業者の住宅再建への参画を促している。伝統様式を取り入れての復興住宅の建設もみられる。田野畑村では田の字型、十津川村では吉野建という様式が継承されている。

さらに、コミュニティの意思を尊重した取組がある。新地町では「オーダーメイド方式の復興」がはかられ、集落単位での仮設住宅づくりが進められている。その結果、希望者全員が希望する場所に入居できている。山古志村や南阿蘇村ではコミュニティが進める復興事業や交流事業に対する財政面からの支援が行われている。そのことにより、コミュニティの維持や発展がはかられている。

そのほか、女川町のようにみんなの知恵を集めた創造的な取組、田野畑村や西原村のように迅速な意思決定で復興を素早く成し遂げた取組、黒潮町のように全職員一丸となった取組もある。最後の黒潮町では、集落ごとの「地区防災計画」の取組が積極的に行われているが、２００人の全職員が防災担当となって集落に張りついている。そのことにより、住民との距離も近くなっている。

おわりに

先進事例をみると、単に小規模な自治体だから成功したということではなく、そこに首長の優れたリーダーシップが加わったがゆえに成功している。小規模自治体の特質を生かすことと、首長がリーダーシップを発揮することの２つが、町村の災害対応の必須の要件であることを、最後に確認しておきたい。

都道府県別市町村数

（令和３年１月１日現在）

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	743	183	926	792	1,718

活　動

「国と地方の協議の場」に荒木全国町村会長が出席

全国町村会

「国と地方の協議の場」（令和2年度第3回）が、12月14日に開催され、本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、菅内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、加藤内閣官房長官、武田総務大臣、坂本内閣府特命担当大臣（地方創生）、萩生田文部科学大臣、田村厚生労働大臣、西村経済再生担当大臣、平井デジタル改革担当大臣、岩井国土交通副大臣（代理）が出席し、「令和3年度予算編成及び地方財政対策」、「新型コロナウイルス感染症対策」の2議題について協議した。なお、この会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ｗｅｂ会議形式で行われた。

はじめに菅内閣総理大臣が挨拶に立ち、「地方の皆様には、日々、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいていることに感謝と御礼を申し上げる。国民の命と暮らしを守る、これが私の政権が直面する責務である。そのため、雇用を維持し、事業を継続し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開くべく、新たな経済対策をとりまとめた。医療機関や高齢者施設の支援、雇用と事業の支援に加え、地方創生臨時交付金1・5兆円、グリーン投資を大きく進めるための基金2兆円、官民のデジタル改革1兆円超え等を含め、あわせて財政支出40兆円、事業規模73・6兆円の対策となっており、今後、この経済対策の実施に全力を挙げていくので、皆様にはご理解とご協力をお願いする。また、『活力ある地方を創る』ことは菅内閣の最重要政策の一つである。そのために、国と地方が心を一つにして、連携して取り組んでいくことが大切であるので、本日は忌憚のないご意見をお願いしたい」と述べた。

協議において、飯泉全国知事会長（徳島県知事）が地方六団体を代表して、①新型コロナウイルス感染症への対応について、保健所の積極的な疫学調査への協力拒否に対する罰則規定や、ステージⅢ相当の地域における実効性を担保する特措法改正をすること、②コロナの影響による大都市部脆弱化が大きく現れる中で、新次元の分散型国土の形成を目指すためにも、中央省庁の地方移転に伴う大企業の地方分散や、地方大学の魅力アップと定数を増やすこと、③令和3年度の予算について、感染防止を行いながらも、新しい生活様式を身に付け、社会経済活動を上げていくために、地方一般財源総額の確保・充実、地方創生臨時交付金・緊急包括支援交付金等の措置を継続すること、④子どもたちの学びの保障、新しい生活様式に沿った学校の授業の展開を実現するための方針の策定－等の発言があった。最後に、「第3波を何としても、ステージⅢで食い止めなければならない。国と心を一つに全力を傾注して取り組んでいきたい」と述べた。

荒木会長からは、とりまとめられた経済対策での地方創生臨時交付金の大幅増額に対して謝辞を述べるとともに、①地方交付税をはじめとし

活　動

▲意見を述べる荒木会長

か、病院逼迫の状況を踏まえた病院間連携の確立、段階的なインバウンドの回復、雇用維持・事業継続といった経済対策に取り組むための財政支援、新過疎法の制定についての意見等が述べられた。

これらを受けて、国側からは、各大臣より以下の発言があった。

○武田総務大臣

・一般財源総額については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進等の重要課題に取り組めるよう、新経済・財政再生計画に沿って、しっかりと確保する。その中でも、できるだけ臨時財政対策債を抑制できるよう、交付税総額を適切に確保していきたい。

・地方公共団体の情報システムの標準化・共通化については、令和２年度第３次補正予算において、国費による支援をしっかりと要求していく。

・自治体ＤＸ推進計画については、策定に向けた検討会へ、先進的な団体や地方三団体に参加いただき、地方のデジタル化の進め方や人材確保等の支援策を検討していく。地方公共団体の意見を丁寧に聞きながら計画をとりまとめていきたい。

・Ｊ-ＬＩＳについては、組織の抜本的な強化に向け、国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換して、国の関与と責任を明確化するための法案を次期通常国会に提出したい。

・新過疎法の制定については、過疎法は議員立法であり、現在、現行法の期限切れ後の対応について、各党各会派で議論されているので、その動向を注視していく。

○田村厚生労働大臣

・緊急包括支援交付金については、12月８日に閣議決定された国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策で、交付金を増額し、引き続き医療提供体制の強化を図ることとしており、こうした支援が一刻も早く現場の医療機関に届くよう、全力を尽くす。

・雇用確保や事業継続への支援については、来年２月末まで延長する雇用調整助成金等の特例措置の３月以降の取扱いについて、雇用情勢等を踏まえ、適切に対応していきたい。

・行政検査については、感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による支援を活用いただき、高齢者施設等への積極的な検査を引き続きお願いしたい。

・ワクチンの接種の実施に向けた支援については、ワクチン管理のための冷凍庫の確保、地方公共団体の購入費用の予備費での措置のほか、接種体制の確保に向けた考え方を示したところである。

○坂本内閣府特命担当大臣（地方創生）

・地方創生臨時交付金を１・５兆円確保することになり、内訳は、地方単独事業分として１・０兆円、営業時間短縮要請等に係る協力金等の支援のための即時対応分として２、０００億円、コロナ対応に係る補助事業の地方負担分として３、０００億円となる予定である。

○萩生田文部科学大臣

・学校におけるＩＣＴの活用と、その効果を最大化する少人数による

活　動

指導体制は、まさに車の両輪であり、新たな感染症対策や個別最適な学びを実現するため、少人数による指導体制の計画的な整備について、学級編制の標準の引下げを含め、検討を進めている。

・学校における働き方改革や新学習指導要領の着実な実施に向けて、教職員定数の改善を図ってきたところ。荒木会長からお話のあった離島、中山間地域等の小規模校における課題の解消に向けて、複式学級解消にも活用可能な小規模校支援のための加配定数、複数の小規模校が連携して専科指導に取り組むための加配定数を措置しているところである。引き続き、必要な教職員定数の充実に向けて、取り組んでいく。

・ＧＩＧＡスクールに対応できる教職員の研修については、現在、ＩＣＴの指導員や、あるいはサポートスタッフを現場に入れているが、当面の間、こういった専門的な外部人材も派遣をしながら、教職員の研修あるいは教職の養成課程で、ＩＣＴにしっかり対応できる人材育成に努力していきたい。

○西村経済再生担当大臣

・地方公共団体が主催者となる成人式などのイベントについては、参加人数の制限等、提言の内容を踏まえ、感染状況に応じた臨機応変な対応をお願いしたい。

・現在の感染状況が沈静化していくために、引き続き、皆様と危機感を共有しながら、緊密に連携し、財政面でも支援を行い、感染拡大を抑えるべく取り組んでいきたい。併せて、経済の両立も大事な視点であるので、しっかりと支援していく。

○平井デジタル改革担当大臣

・地方公共団体のデジタル化に関しては、基盤となる地方公共団体の業務システムの統一・標準化の実現に向けて、今後、国が整備する国と地方の共通的な基盤を利用して、業務システムを地方公共団体に順次利用していただく形態を検討しており、新たな経済対策においては、複数年の取組として、地方公共団体がデジタル改革を進めることが可能な形で財政的な支援を行うこととしている。

・Ｊ-ＬＩＳについては、マイナンバー関連業務を抜本的に強化するため、全く新たな法人形態である国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換し、デジタル庁と総務省で共管する考えであるが、地方公共団体の皆様の意見を伺い、共同して取組を進めていきたい。

・デジタルの使い勝手を向上させるために、手続におけるワンスオンリーの実現が重要であるため、今後も地方公共団体がそれぞれデータを活用することを前提に、データを適切なルールの下で参照できるよう、データの利活用における透明性の確保について議論を行っていく。

その後の意見交換において、荒木会長は、コロナ下・コロナ後社会を見据えた東京一極集中の是正と分散型の国づくりについて、「コロナ禍により、今ほど東京一極集中是正と地方の活性化が求められていることはない」としたうえで、地方への移住・定住や二地域居住等の地方への人の流れを大きくかつスムーズにするため、兼業・副業促進や転居・転校等の移動に伴う各種手続きのワンストップ化・円滑化等も含め、デジタル化推進を活用しながら多様な人材が地方で暮らし活躍できるよう、積極的な支援を求めた。

また、行政システムについて、「小規模町村では負担軽減のために、共同化・クラウド化を検討しても、データの移行費用が高額で、困難な状況である」と実情を述べ、標準化のための経費だけでなく、移行費用についても適切な財政措置の検討を要請した。

最後に、加藤内閣官房長官が「本日は、地方の皆様から、地方財政基盤の充実・確保、地方におけるデジタル化の推進、新型コロナウイルス感染症対策、東京一極集中の是正と分散型の国づくり等、大変貴重なご意見をいただいた。本日皆様からいただいたご意見は、政府としてしっかりと受け止めさせていただくとともに、一つ一つ着実に取組を進めていきたい。今後とも、地方にかかわる重要政策課題については、皆様としっかりと連携して対応していきたい」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料は本会ＨＰ（https://www.nck.or.jp/）をご覧ください。

休刊のお知らせ

１月18日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第３１４６号は１月25日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

総務大臣・地方六団体会合に荒木会長が出席

全国町村会

総務大臣・地方六団体会合が、12月14日、web会議形式で開催され、荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席し、地方行政のデジタル化及び地方財政対策について、意見交換を行った。

はじめに武田総務大臣が挨拶に立ち、「前回の意見交換会では、各会長から、『国と地方が一丸となってデジタル化を進める』という力強い意向を表明いただいたところであり、その後政府としてもデジタル化の構築に向けて鋭意検討を進めてきた。先週11日にはマイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループにおいて、今後の取組の工程表などがとりまとめられた。また、8日に閣議決定された経済対策を実現するための補正予算案も近々とりまとめる」と述べたうえで、まずマイナンバーカードの普及について、「マイナンバーカード普及促進チームを立ち上げ、企業・団体・自治体に積極的に出向いて交付促進に協力を求めている。また、11月下旬からのQRコード付き申請書の個別送付の開始にあわせ、マイナポイントの対象者を3月末までにカードを申請した方にまで拡大し、さらなる申請促進を図っていく。地方公共団体の行う臨時交付窓口の設置や、出張申請受付などに対する国庫補助金の拡大を含め、国の第3次補正予算で約1千億円を要求している。令和4年度末にはほぼ全国民にいきわたることを目指し、前回の会合で交付円滑化計画の改定強化をお願いしたが、まだ不十分と思われる団体もあるため、国庫補助金も大いに活用し、さらに積極的な普及促進や交付体制の強化に取り組んでいただきたい」と求めた。

ＪＬＩＳについては、「マイナンバー関連業務に関する体制を抜本的に強化するため、国と地方公共団体が共同で管理する法人へ転換し、国のガバナンスを強化することとしていきたい。ＪＬＩＳの設立経緯や、地方公共団体の共同事務を担っていることを十分に踏まえながら、検討を進め、次期通常国会に法律案を提出する予定である」とした。

地方公共団体の個人情報保護制度については、「地方六団体の皆様方にもご理解いただき、全国共通ルールを法律で規定する方向でとりまとめる予定である。民間と国の行政機関の個人情報保護法制の一元化法に盛り込んで次期通常国会に提出する」とした。

地方公共団体の情報システムの標準化・共通化については、「次期通常国会に総務省から法案を提出するので、皆様方の意見を丁寧に聞きながら決めていきたい。マイナンバー制度ワーキンググループの工程表では、改めて令和7年度末を標準化・共通化の目標とすることが掲げられた。また、この度決定された経済対策において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を全力で推進するとされており、複数年にわたる財政的な支援を講じていく」とした。

地方財政については、「今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税の大幅な減収が生じる見込みであることから、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう地方消費税を含め、減収補填債の対象税目を拡大する方向で検討を進めていく。また、令和３年度地方財政対策については、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災・国土強靱化推進などの重要課題に取り組めるよう、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保し、その中でも地方交付税総額を適切に確保していく」とした。

緊急防災・減災事業債および緊急自然災害防止対策事業債については、「近年災害が激甚化・頻発化していることから、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化対策を一層推進できるよう、対象事業を拡充したうえで、事業期間を5年間延長する方向で検討を進めていく」とし、「皆様から忌憚のないご意見をいただければと思う」と締め括った。

続いて意見交換に入り、荒木会長ははじめに、地方財政計画について、「コロナ禍で国・地方とも大変

活　動

▲意見を述べる荒木会長

厳しい税収動向が見込まれる」としたうえで、町村の命綱である地方交付税をはじめとした一般財源総額の確保を求めるとともに、国土強靱化の新たな5か年計画並びに防災・減災のための地方財政措置についても、しっかりとした財源の確保を併せて要請した。

また、マイナンバーカードについて、前回の意見交換会での大臣の発言を受けて、自ら各町村会長宛に更なる交付推進をお願いする文書を発出したとし、「引き続き精力的な取組を行っていくので、国においても、住民がカードを取得して良かったと実感できるよう、更なる施策をご検討いただきたい」と述べた。

次に、JLISについて、これまでの経緯や事務内容を踏まえて、国・地方の共同管理法人としてデジタル社会に的確に対応した活動が可能となるような体制強化を求め、個人情報保護制度については、「新制度の設計に当たっては、保護水準の維持に加え、町村が円滑に運用できるよう、助言等の国の支援や研修等を通じた人材の育成」を要請した。

さらに、基幹系情報システムの標準化について、「円滑な移行のため、十分な準備期間を確保いただくことが重要である」としたうえで、国による共通システムの整備を検討するといった報道に対し、「その場合には具体的な工程を早期に示していただくようお願いする」と述べたほか、「町村においては、データの移行費用が高額で、共同化・クラウド化が進まないといった課題があることから、標準化のための経費のみならず、移行費用についても適切な財政措置を講じていただければ、将来の負担減につながる」と検討を求めた。

最後に、自治体DXの推進について、「行政手続のオンライン化をはじめとした国による必要な助言や十分な情報提供」や、「全国的な課題であるデジタル人材の確保」について、費用負担も含めた積極的な支援を求め、意見を締め括った。

地方六団体からの意見を受け、武田大臣は、意見を制度設計に反映していきたいと応え、「今後とも地方の皆様と意思疎通を十分に図りながら地方行政のデジタル化に取り組んでいくので引き続きのご理解、ご協力をお願いする。また、皆様方からのご尽力のおかげでマイナンバーカードの普及率が微増ではあるものの伸びてきている。我々も日々精力的に取り組んでいくので、年末に向け普及に向けた更なるご尽力を賜りたい」と協力を求め、会合を閉会した。

※参考資料は本会ＨＰをご覧ください。

車両共済（保険）のご案内

この車両共済（保険）は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償（車両保険）」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済（保険）金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社　千里（取扱代理店）
〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館内
●ホームページアドレス　http://www.chisato-ag.co.jp

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金　午前９時30分～午後５時）
TEL 0120-731-087　FAX 03-3519-7325

●「車両共済（保険）制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店（千里）までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

自民党総務部会関連・消防議員連盟合同会議に荒木会長が出席

地方六団体

地方財政対策の大臣折衝を前にした12月14日、自由民主党は総務部会関連・消防議員連盟合同会議をｗｅｂ会議形式で開催した。同会議には、地方六団体の代表者が出席、要望を行った。本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）が出席した。

地方六団体を代表して、飯泉嘉門全国知事会長（徳島県知事）が、経済対策、税制改正へのお礼を申し上げるとともに、令和３年度予算・地方財政対策について、コロナの影響で地方税財源の大幅な減少が懸念される中、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に、地方がしっかりと対応できるよう、①地方交付税をはじめとする地方一般財源総額の確保、②まち・ひと・しごと創生事業費の拡充・継続、③地域社会再生事業費の拡充、④緊急防災・減災事業債などの５か年延長及び緊急浚渫推進事業債の拡充－等について要望を行った。

▲会議に出席する荒木会長

これらを受けて、臨席していた武田総務大臣は、12月10日にとりまとめられた与党税制改正大綱について、総務省関係では、固定資産税の負担の調整措置、車体課税の見直しへの対応のほか、過疎地域にかかわる税制等の支援への感謝を述べるとともに、「現在、予算編成作業が大詰めを迎えている」とし、まずは令和２年度第３次補正予算について、「８日に閣議決定された経済対策を踏まえ、必要となる政策を進めていきたい」との発言があったほか、令和３年度予算について、「デジタル変革の加速による新たな日常の構築、またポストコロナの社会に向けた地方回帰支援、防災・減災・国土強靱化の推進等に係る施策の予算の確保に引き続き努力していく」と述べた。また、地方財政について、「新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体の皆様が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災・国土強靱化の推進等の重要課題に取り組めるよう、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保していきたい」とし、さらに、消防に関して、消防団員数が２年連続１万人以上減少しており、ピーク時の２００万人から現在は81万人に減っているという危機的な状況を示し、「近年、多発化・激甚化する災害対応のために尽力してくださっている消防団員の皆様に報いるためにも、消防団員数の向上に併せて、私の方からも全国の首長に宛てて書簡を出し、消防団員の処遇改善をお願いするとともに、近日中に消防庁において、団員の処遇等に関する検討会を立ち上げることとしている。引き続き、地域防災力の要である消防団員数の確保に全力で取り組んでいきたい」と述べた。

※参考資料は本会ＨＰをご覧ください。

◎**町村週報ご購読のご案内**◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、ＦＡＸまたはＥメール（kouhou@zckor.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料１、５００円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

政　策

「地方創生に向けたＳＤＧｓの推進について」①
～政府における地方創生ＳＤＧｓの取組状況～

内閣府　地方創生推進事務局　梅田 裕一

はじめに

ＳＤＧｓ（エスディージーズ：持続可能な開発目標）は、２０１５年９月の国連サミットにて、全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、２０３０年を年限とする17のゴール（目標）、１６９のターゲット、２３２の指標が定められています。開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、日本政府も積極的に取り組んでいます。

ＳＤＧｓは、世界共通の目指すべき姿に向けて各国で取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるＳＤＧｓの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌を一にするものです。ＳＤＧｓの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果が生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。

ＳＤＧｓ達成へ向けた国の動き

国連サミットでの採択を受け、日本政府においても２０１６年５月に総理を本部長とするＳＤＧｓ推進本部が設置されました。その後、継続的に推進本部によって決定されたＳＤＧｓ実施指針及びＳＤＧｓアクションプランに基づき、ＳＤＧｓ達成に向けた政策が進められています。

２０２０年12月21日に開催された第９回ＳＤＧｓ推進本部会合では、ＳＤＧｓアクションプラン２０２１が決定され、その中の重点事項として「ＳＤＧｓを原動力とした地方創生を推進する」ことが引き続き位置付けられました。

また、２０２０年12月21日に閣議

資料1

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）と地方創生SDGs

政　策

決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）でも、引き続き横断的な目標として、地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくりが位置付けられています。（資料1）

同総合戦略の中では、SDGsの理念を踏まえた地方創生の推進により、さまざまな地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めるという考え方が示され、『2024年度までにSDGs達成に向けた取組を行っている自治体の割合60％』とすることが目標設定されています。（2020年は約40％）

併せて、地方創生SDGsの普及促進活動の展開や、自治体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成などを積極的に行っていくことも明記されています。

なお、モデル事例の形成については、「SDGs未来都市等」の取組推進であり、次回記事で詳しく紹介させていただく予定です。

SDGsに関する全国アンケート調査について

内閣府では、『SDGsの達成に向けた取組を行っている自治体の割合60％』の達成のため、また自治体による地方創生SDGs推進の取組を支援するため、SDGsの認知度や取組状況を把握し、今後の政策検討の参考とする目的で、2017年から毎年「SDGsに関する全国アンケート調査」を行っています。

2020年も、9月25日から11月13日までの期間で、全1788自治体を対象に調査を行い、約73％の1303自治体から回答をいただきました。

この調査では、各自治体のSDGs達成に向けた取組状況のほか、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム等への関心度、自治体が取組を推進していく上で課題に感じている点などについて回答いただいております。全回答をとりまとめた結果は、内閣府ホームページにて公開していますので、ぜひご覧ください。

今回の回答結果で特筆すべき点として、「SDGs」という言葉を知っているとの回答が99％を占めており、SDGsの認知度が非常に高まっていることがうかがえました。またSDGs達成に向けた取組を推進していると回答した自治体が全自治体の約40％に達し、前年（約13％）と比べて大幅に増加しました。（資料2）

これらの要因として、SDGsの認知度が高まるとともに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとした国の政策を自治体にしっかり理解いただき、それぞれの自治体の総合計画などを策定する際にSDGsを意識していただけてい

資料2

SDGｓに関する全国アンケート調査（自治体向け）結果

調査項目：地方創生SDGs達成に向けて取り組みを推進されていますか？

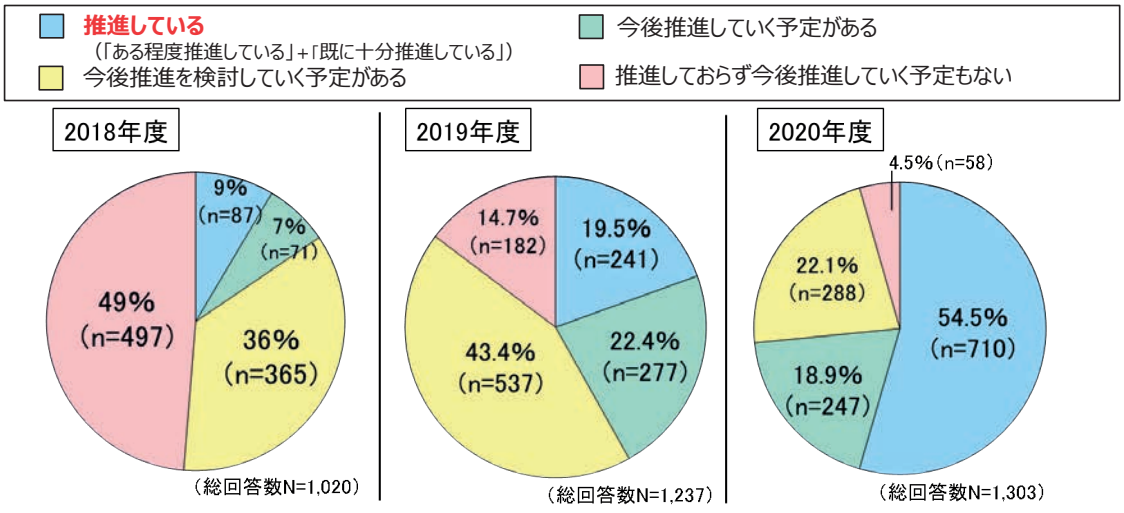

※「SDGsを知っている」と回答した自治体は99.9%

■全自治体に占める、「推進している」と回答した自治体の割合（母数：1,788）

4.9%（87/1,788）　13.5 %（241/1,788）　39.7%（710/1,788）

【令和2年度調査結果】※調査実施主体：自治体SDGｓ推進評価・調査検討会、調査時期：2020年9月25日～11月13日
※対象1,788（都道府県・市区町村）、回答：1,303（内訳：45都道府県、1,258市区町村）、回答率：72.9%

政　策

る、ということが考えられます。

また、「ＳＤＧｓ未来都市・自治体ＳＤＧｓモデル事業」を知っているという回答が約87％となっている点や、「ＳＤＧｓ未来都市・自治体ＳＤＧｓモデル事業をどこで知りましたか（複数回答可）」という設問で、「地方創生ホットライン（内閣府より発信）」が約53％、「内閣府ホームページ」が約22％と、いずれも昨年度の調査より増加している点から、モデル事例の形成に向けた施策や内閣府からの情報発信に一定の効果が出ているものと感じています。

なお、ＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進していると回答した自治体の一覧や、自治体ごとの取組状況の詳細などは、回答のとりまとめ結果と同じく、内閣府ホームページにて公開していますので、こちらもぜひご覧ください。

一方で、まだ課題とすべき点も見受けられます。都道府県をはじめ、人口が20万人以上の自治体（全178自治体）では、ＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進しているとの回答が約76％に上ったのに対し、人口が１万人未満の自治体（全512自治体）では約21％となっていました。

またアンケートの回答率についても、人口20万人以上の自治体では90％を超えましたが、人口１万人未満の自治体は60％弱でした。

その他にも、自治体からのニーズとして、ＳＤＧｓの理解促進のための情報を提供してほしい、取組の具体的なイメージ（取組事例等）を共有してほしいといった回答が多くありました。

特に人口規模の小さな自治体では、庁内体制の確保など、さまざまな課題があると思われます。まだＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進できていない自治体に対して、いかにサポートを行っていくかが今後の検討課題であると捉えています。

そのためにも、ＳＤＧｓ未来都市の取組事例等を発信していく工夫など、さらなる情報発信を検討・実施していくことで、地方創生ＳＤＧｓ達成に向けた取組がより多くの自治体に浸透するよう取り組んでまいります。

オンラインを活用した情報発信など

現在、内閣府では、ホームページのほか地方創生ホットラインをはじめ、地方創生担当部局宛へのメール送信、各種メディアへの情報提供など、積極的な情報発信を行っています。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想･ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

政　策

本年度は、ＳＤＧｓ未来都市が行っている取組の概要をまとめた「ＳＤＧｓ未来都市取組概要一覧」や、新型コロナウイルス感染症による各地域における課題等の解決のため、「地方創生ＳＤＧｓ推進による新型コロナウイルスの影響への取組事例」などを発信してきました。

また、各自治体においても新型コロナウイルス感染対策のため、出張の回避・自粛などが続いていたことから、オンラインでの『地方創生ＳＤＧｓオンラインセミナー』『地方創生ＳＤＧｓオンライン相談会』を企画、開催してきました。（資料３）

『地方創生ＳＤＧｓオンラインセミナー』は毎月１回、意識啓発や自治体間連携などのテーマを定めて、ＳＤＧｓ未来都市の担当者からの取組事例の紹介を行ってきましたが、参加のしやすさから好評をいただいております。

また『オンライン相談会』では、地方創生ＳＤＧｓ官民連携プラットフォームの会員となっている自治体を対象に、自治体の取組状況に応じた４つのコースで相談を受け付けています。これまでに、「ＳＤＧｓという言葉は聞いたことがあるが、自治体の取組とどう関わるものかわからない」「総合計画においてＳＤＧｓの推進を取り入れたいが、具体的にどう推進していくべきだろうか」「ＳＤＧｓ未来都市への応募を考えているが、特に留意すべき点や全体の方向性についてアドバイスをいただきたい」といったような、さまざまな相談が寄せられています。

現在も引き続き申し込みを受け付けていますので、ぜひ積極的にご相談ください。これらの取組が、貴自治体の地方創生に向けた取組の一助になれば幸いです。

（参考）

『オンライン相談会』申込は以下のウェブサイトより。

https://www.kantei.go.jp/jp/forms/sdgs_soudan_bunkakai.html

『地方創生ＳＤＧｓ官民連携プラットフォーム』加入申込は以下のウェブサイトより。

https://future-city.go.jp/platform/regist/

問い合わせ先
内閣府地方創生推進事務局
電話　03-5510-2199

地方創生SDGs推進に向けたオンラインを活用した体制の構築

資料３

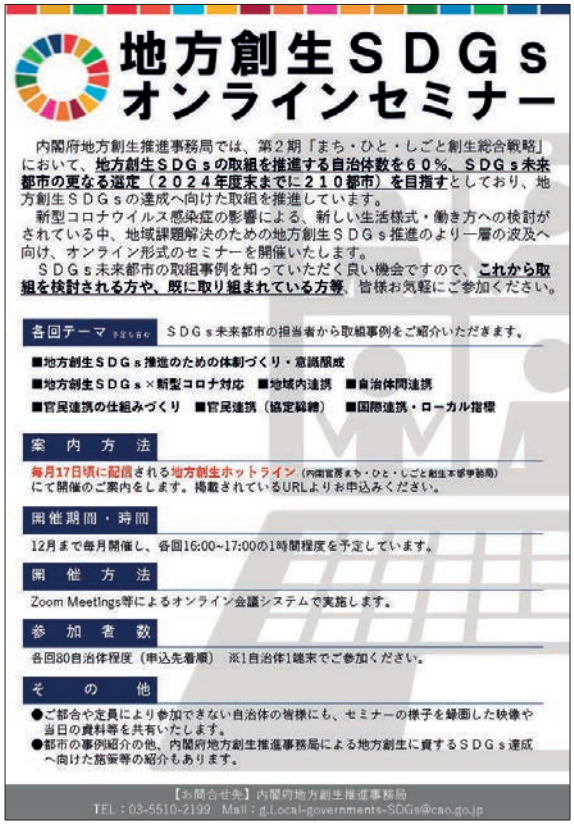

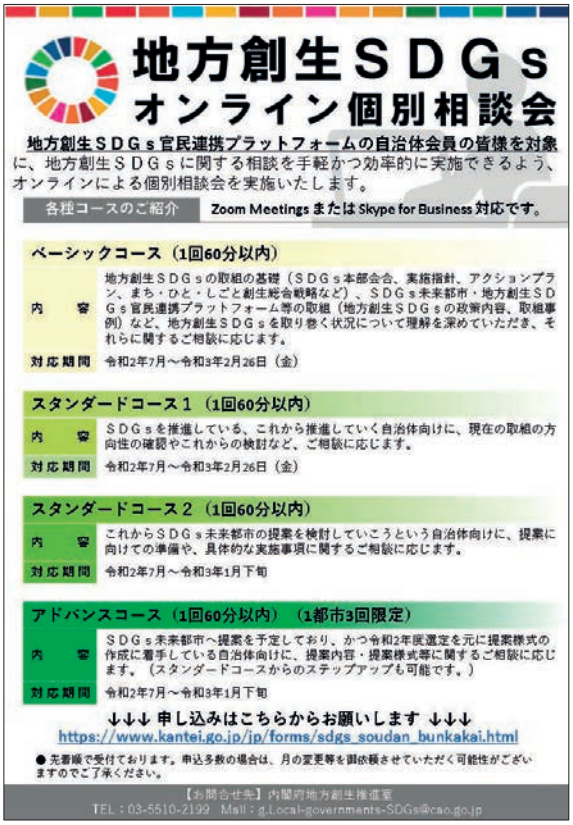

フォーラム

現地レポート　町村独自のまちづくり

能登半島最高峰「宝達山」からの眺望

「町の魅力」は住民の誇りが生み出す
～宝活（宝達志水を楽しくする活動）プロジェクト～

石川県 宝達志水町

1　宝達志水町の概要

宝達志水町は、石川県のほぼ中央に位置し、能登半島の玄関口として多くの観光客が行き交う、海と山に囲まれた人口約1万3、000人のまちです。

西部は日本海に面した砂浜で、日本で唯一、車で走れる砂浜である「千里浜なぎさドライブウェイ」は全国から多くの観光客が集まる人気の観光スポットです。2016年には、トリップアドバイザーのトラベラーズチョイスで、日本の人気ビーチランキングにおいて第1位に選ばれています。

また東部には能登半島最高峰、標高637mの「宝達山」を頂に、宝達丘陵帯とよばれる里山が連なっており、人々の暮らしを支える豊かな水源涵養林となっています。特に、宝達山については、林野庁の「水源の森100選」に選ばれていることから、自然環境と水の豊かさの象徴的な存在です。

宝達山の伏流水が流れ出る平野部では、お米をはじめ、多種多様な野菜が栽培されるだけでなく、スモモ・ぶどう・桃・いちじく・りんご・柿などのフルーツが季節ごとに地域の食卓を彩

▲千里浜なぎさドライブウェイ

フォーラム

▲ルビーロマン

▲黒蜜姫（黒いちじく）

ります。中でも、ぶどうといちじくは町の特産品として特に人気があり、毎年の初競りで1房100万円以上の価格がつく高級ぶどう「ルビーロマン」や、高品質の黒いちじく「黒蜜姫（くろみつひめ）」は、地域のブランド商品として注目を集めています。

2　地方創生と「宝のまちブランド推進事業」

平成26年、いわゆる「増田レポート」の問題提起を受け、国では「まち・ひと・しごと創生法」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。当町においても地方版総合戦略というカタチで、５カ年計画の宝達志水町総合戦略が作成され、その中に位置づけられたテーマの1つが「町のブランド化」でした。

ちょうどその頃は、東洋経済が発表している「住みよさランキング」が話題となっており、特に石川県内では、数自治体が毎年ランキングトップ10入りするなど、注目度が高い時期でした。中でも当町に隣接するかほく市が住みよさランキングに常にランクインしていることもあり、当町においては、町の知名度ということ以上に、町のブランド化が意識されていた時期でした。

そうした流れを受け、総合戦略事業の1つとして、町をブランド化する「宝のまちブランド推進事業」が位置づけられました。

3　町のブランド化とはなにか？

「宝のまちブランド推進事業」をスタートさせる中で、まずぶつかった壁は「町をブランド化するとはどういうことか？」「町を魅力的にするとはどういうことか？」という事業以前の問題でした。ブランド化とは、「差別化」であり、「独自性」の確立です。そのうえで、消費者がその商品やサービスを欲しいと思う突出した魅力を磨き上げることで成されます。

商品やサービスのブランディングにしろ、コーポレートブランディングにしろ、魅力を突き詰めて戦略的に発信していくということに変わりはありません。では、魅力的な町とはどんな町なのか？このことを考え抜いたとき、「住民が自分の住む町を愛している町」が町として一番魅力的なのではないかという結論に至りました。いわゆる「シビックプライド」です。

4　「宝活（ほうかつ）＝宝達志水を楽しくする活動」の誕生

こうして「宝のまちブランド推進事業」では、住民のシビックプライドを高めるプロジェクトを推進することで、町のブランド化を図ることになりました。ただ、事前調査を行ったところ、住民のシビックプライドは想像以上に低いことがわかってきました。これは想定外のとても重要な課題が見つかったと思いました。

シビックプライドの低さは、町外への転出の増加につながる重要な要素です。当然、移住などの転入にも影響します。ただ、いきなり町の人に「自分の町を誇りに思いましょう」と言って簡単に解決するものではありません。時間はかかりますが、地道に町民自身に宝達志水町の魅力を知ってもらうことから始める必要がありました。

こうした経緯から、まずは町民に、

▲宝活WEBページ

フォーラム

町にはこんな魅力があるのだということを伝えるプロジェクトである「宝活」を立ち上げました。宝活とは、「宝達志水を楽しくする活動」の略で、地域みんなが関わり合いながら、楽しく宝達志水町の魅力を分かち合おうという意味合いが込められています。

事業としては、町内の魅力的な事業者や活動団体などを取材し、その魅力を発信するＷＥＢメディアのような場をつくったり、まちづくりに関心の高い住民が集まって、自分たちがやりたいことをやっていく「宝活クラブ」というプラットホームをつくったりしながら、少しずつ魅力づくりに取り組んできました。

▶宝のお仕事自慢

特に宝活クラブについては、行政としても大きな収穫が２つありました。１つは、この小さいまちに、まちづくりに関心が高い人材が何人も存在していることが明らかになったこと、２つ目は、その人たちが一同に会し、協力し合える体制ができたことです。

宝達志水町は、現在52の地域集落で構成されています。集落の規模は数世帯の小さな集落から５００世帯を超える大きな集落まで多様です。そして集落ごとに独自の文化を有し、運営方法もさまざまです。特に、集落の祭りへの住民の思いは深く、一種のアイデンティティにも似た感覚があることから、当町において地域コミュニティといえば、この一つ一つの集落を意味します。このこと自体はとても大切なことですが、一方で「まちづくり」といった広域的な概念になると、集落を越えて人がつながるという機会は、それまでほとんどなく、こうした背景が広域的なまちづくりにつながらない要因としてありました。そういった点で、宝活はとても大きな役割を果たしたと受け止めています。

5　宝活の挫折

このように話を進めると、とても良い事業のように伝わるかもしれません。しかし、どんな事業にも失敗はつきものです。実際、宝活は途中で頓挫してしまいました。原因は、行政組織として、手法や役割を共有しきれなかったことにあります。

▲宝活クラブ

宝活がやろうとしてきたことは、いわゆるタウンプロモーションです。民間企業では既に一般となっているＷＥＢメディアの運営や、ユーザー巻き込み型プロモーションの手法を採用していました。しかし、行政においてはこうした手法はまだまだ浸透しておらず、組織内で理解されるのが難しかったということが主な原因でした。そして、そうなってしまった最大の理由は、目的や意義、手法について明確に言語化できず、組織内で共有しきれなかったことにあると考えています。

実を言えば、走りながら事業を進めていた当時は、今ほどには事業の目的や手法等についても理解できていませんでした。「ＷＥＢメディア」や「巻き込み型プロモーション」という言葉も知らず、地方創生にとにかく取り組まなければならないという気持ちだけで進めていたように思います。結果として戦略としては浅かったということです。

けれど、こうして過去の失敗を改めて振り返ることで、失敗した根本的な原因が明らかになったことは、むしろ大きな収穫だと今は受け止めています。

6　シビックプライドの向上に向けて

前述したように町民のシビックプライドを低いままにしておくことは、町の地方創生にとって大きなマイナスであることに変わりありません。今一度、タウンプロモーションやシビックプライドについて戦略を練り直し、再度取り組もうと考えています。

大切なことは、目的や意義を明確にし、目標に向かって一歩一歩進んでいくことです。一度は失敗しましたが、今度は組織として継続的に取り組むことができる仕組みにしていきたいと思っています。失敗を恐れず、トライアンドエラーを繰り返しながら「住民が誇りを持てる町」というビジョンに向けて進んでいきたいと思っています。

宝達志水町主任　田上　諭史

町村ご当地キャラじまん

Vol.67

特産品だけじゃない！
文化・歴史を身にまとって観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からピックアップ。

中ブロック

志賀町公式キャラクター
西能登あかり
石川県志賀町

明治9年10月生まれの女の子。天然でのんびりしていて、我慢強い性格。とっても照れ屋さんで、昔、恥ずかしくなってほっぺたがさくら貝のようにピンクになり、今もそのまま。自称・元灯台のアイドル。

2013年、全国に志賀町の魅力を発信するためにキャラクターデザインを公募し、全国から応募のあった362作品の中から町民投票で誕生した「西能登あかり」ちゃん。日本最古といわれる木造灯台であり、志賀町のシンボル的存在の福浦港日和山に立つ旧福浦灯台をモチーフにしています。いつも肩から下げている町特産品「ころ柿」の形をしたショルダーバッグがチャームポイント。日頃から、「ころ柿」「能登スイカ」「能登金時」「甘エビ」「能登牛」などの特産品や、「巌門」「世界一長いベンチ」「機具岩」「大島諸願堂」といった観光名所をPR。誕生当初から町民や観光客との交流を大切にし、イマドキ女子らしくFacebookなどのSNSも活用しながら、志賀町のために仕事に励んでいます。

七宗町マスコットキャラクター
レッキー君&レッキーちゃん
岐阜県七宗町

1996年、「日本最古の石博物館」のオープンとともに、七宗町のマスコットキャラクターとなったレッキー君とレッキーちゃん。1970年に飛騨川の河床で発見された20億年まえの上麻生礫岩をモチーフとしています。ふたりの間に2020年8月に誕生した5つ子の名前を公募したところ、五輪にちなんだテーマカラーに沿った素敵な名前が命名されました。黄色い子は、町で見ることができるホタルの光をイメージして陽、青色の子は綺麗な川をイメージして蒼、赤色の子はお祭りで行われる稚児行列をイメージして稚児、黒色の子は七宗町に残る龍の伝説にちなんで雲龍、緑色の子は豊かな自然をイメージして七葉と名付けられ、頭文字を並べると「ひ・ち・そ・う・七」となります。これからも、家族みんなで力を合わせて七宗町をPRしていきます。

レッキー君、レッキーちゃんともにプレカンブリア時代生まれの20億歳。レッキー君は意外にも優柔不断な性格で好物はマシュマロ。ふたりは2019年9月14日に結婚し、2020年8月2日には5つ子が誕生。仲良く子育て中。

串本町マスコットキャラクター
まぐトル
和歌山県串本町

1890年に起きたトルコの軍艦・エルトゥールル号の海難事故をきっかけに始まった日本とトルコの友好関係。その125周年を機に、2015年に誕生したのが「まぐトル」です。将来にわたりこの絆を伝えていきたいと串本町の若手職員を中心とした有志により生み出されました。デザインは串本町で養殖が盛んなクロマグロをモチーフにしていて、名前は公募した結果、小学生の女の子の案を採用。同年8月の「紀の国わかやま国体」のイベントで命名式が行われました。町の観光周遊バスに名前が付けられるなど、町民の老若男女から親しまれている「まぐトル」。日本・トルコの友好の象徴としてだけでなく、町内外のイベントに積極的に参加するなどして、串本町のPR活動をがんばっています。

6月4日生まれの男の子。“養殖”マグロだけど“天然”キャラ。町と友好関係の深いトルコの民族衣装を着ていて、胸にはトルコのお守り「ナザール・ボンジュウ」をつけている。ペンギンと間違えられると怒る。

次回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からご紹介します

随　想

郷土の偉人石坂荘作と台湾基隆市との交流

群馬県東吾妻町長　中澤　恒喜（ひがしあがつま　なかざわ　つねのぶ）

石坂荘作の名を知る方が、現在の日本でどれだけいらっしゃるだろうか。昭和35年刊行の「原町誌」に掲載されてはいるが、地元でも彼の功績を知る人はほとんどいなかった。

平成29年６月、東吾妻町との友好交流自治体の杉並区を介して、台北駐日経済文化代表處の謝長廷代表が来町、歓談の中で石坂荘作の話題になった。当町では忘れ去られた存在に近かった荘作が、台湾で未だに深く尊敬されていることを知り、強い驚きと感銘を受けた。そして、古くからの絆を活かした台湾との交流ができればと考えるようになった。

○基隆聖人と呼ばれた実業家

明治３年、群馬県吾妻郡原町（現東吾妻町）に石坂荘作は生まれた。地元の牧師から英語を、儒者から漢学等を学び、群馬県で３番目の開校となった原町小学校の教員となる。日清戦争に出征後、吾妻高等小学校の教員として故郷で教鞭を執るが、外国語を学んだ荘作の目は再び海外へと向けられ、明治29年教え子に別れを惜しまれつつ台湾へ渡る。台湾日報の会計主任等を経て、度量衡器販売、たばこ、マッチなど専売品を手がける「石坂商店」を基隆（台湾北部の都市）に創業した。

荘作は、事業で得た利益を社会に還元するため、明治36年夜間教育機関「基隆夜学校」（のちの基隆商業専修学校）を創設した。授業料は無料で、昼間学校に通えない日本人にも台湾人にも平等に勉学の門戸を開放した。

▲石坂荘作（1870 ～ 1940）

明治42年には、台湾最初の近代図書館「石坂文庫」（のちの基隆市立図書館）を創設。当時の図書館は日本でも利用料をとっていたため、無料で利用できた「石坂文庫」は、画期的なものだった。また、昭和６年には「和洋裁縫講習所」（のちの基隆技芸女学校）を開校し、女性教育の発展にも努めた。

さらに市民の憩いの場になった「石坂公園」（現中正公園）も、自ら鍬を持ち数年の歳月をかけて完成させ、寄贈した。

私財を惜しむことなく投じ、社会の発展のために終生を捧げた荘作は、いつしか「基隆聖人」と呼ばれ、敬愛される存在となった。

○基隆市との交流の始まり

謝代表のご配慮で、平成30年２月には、私、商工会長、観光協会長等で、基隆市を訪問、林右昌市長との会談が実現した。荘作を通じ、古くから教育・文化に関わりがあるので、中学生交流から始めようとの意向が市長より示され、合意した。

機運が盛り上がる中で、荘作の誕生日である３月６日には、町民有志により「石坂荘作顕彰会」が発足。町教育委員会主催による教養講座「石坂荘作氏の功績を学ぼう」には、多くの町民が参加し、手島仁氏、宇治郷毅氏の講演に耳を傾けた。平成31年２月には、同顕彰会15名が基隆市を訪問。基隆夜学校の後身「基隆高級家事商業職業学校」呉校長に大歓迎を受け、荘作研究の第一人者陳青松氏と会談する等、荘作の足跡を訪ねた。

そして、令和元年８月、東吾妻中学校生徒６名を含む12名が、基隆市建徳国民中学校を訪問。台湾郷土料理づくり等の合同授業や中正公園等の市内視察を実施、友好的な楽しい文化交流が行われた。帰国後は中学生派遣事業の校内報告会が開かれ、異文化に包まれた台湾中学生との交流報告に全校生徒が聞き入った。

▲中学生派遣事業　集合写真

このように基隆市との交流が始まったが、コロナ禍により互いに行き来することが困難になり、今年から参加者を倍にする予定だった中学生派遣事業も中止となってしまった。そのような状況下でも、メッセージや資料の交換等を行うなど、絆の維持を心がけている。

石坂荘作という郷土の偉人の功績にふれる中で、平等の精神、教育への貢献、台湾に捧げた荘作の人生を、東吾妻町が顕彰し、日台関係をさらに深め、基隆市との交流から互いに自治体の高揚と発展につなげていきたい。

さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光 PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、３つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。

カジュアルレストラン「ペルラン」

レストラン ペルラン Pelerin

和食処 さいかち

和食処「さいかち」

客室のご案内

SINGLE ROOM シングル 119室

DOUBLE ROOM ダブル 12室

TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。（禁煙ルームもご用意しております。）

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

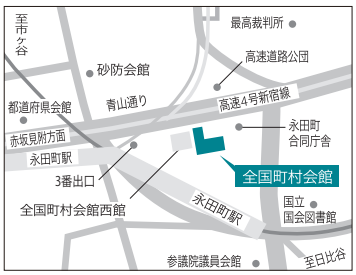

ご予約・お問い合わせ

全国町村会館

TEL.03（3581）0471

FAX.03（3581）0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス　http://www.zck.or.jp/kaikan

●全国町村会館へのアクセス

・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
・タクシー東京駅から約20分